

## 国立大学教育研究評価委員会（第5回）議事録

1. 日 時 平成17年6月28日（火）

2. 場 所 学術総合センター11階 1113会議室

3. 出席者

（委員）内田委員，岡田(益)委員，加藤委員，北原委員，木村委員，齋藤委員，  
示村委員，白幡委員，鈴木委員，瀬戸委員，舘委員，丹保委員，  
中村委員，マルクス委員，森委員

（専門委員）関専門委員，脊山専門委員

（事務局）木村機構長，荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，細見教授，  
寺西特任教授，加藤評価事業部長，吉野評価第3課長 他

4. 議 事

(1) 鈴木清江委員の辞任について報告があった。

(2) 大学評価・学位授与機構事務局の人事異動に伴い，加藤評価事業部長，吉野評価第3課長の紹介があった。

(3) 前回（第4回）議事録（案）が承認された。

（○：委員，●：事務局）

○委員長 本日の議事に入ります。本日は、国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループでの検討結果を確定させねばならない項目について、ご議論いただきたいと思います。

ワーキンググループのご報告をいただいてから審議に入ります。報告をお願いします。

○ 国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループの検討状況の概略を，資料に沿ってご報告いたします。

ワーキンググループでは、国立大学法人等の中期目標に係る教育研究評価の検討課題について、5月24日と6月14日の2回会議を開催し、議論を行ってまいりました。

資料2-1で「今後検討をする」とされている11の課題につきまして、資料2-2⑥「評価の項目」、③「評価単位」、⑤「研究に関する目標」、これらは評価の方針や内容に深く関わり国立大学法人等の自己評価とも関係する検討課題であり、最も急いで検討すべき内容であるので、第1ブロックとして最初に検討することとしました。

次に評価全体の方針との関係で、国立大学法人評価委員会の検討を踏まえた上で整理する必要がある検討項目として、④「評価対象」、⑧「評価の時期」、①と②「教育研究評価の方法」、⑦「評価の表し方」、これらを第2ブロックとして2番目に検討する。

そして⑩「情報・データの収集・蓄積」、⑩「評価組織」、⑨「意見の申立て」、を第3ブロックとして最後に検討をすることとしました。

このように3ブロックに分け、ワーキンググループでは第1ブロックの課題である、⑥「評価の項目」、③「評価単位」、⑤「研究に関する目標」、について検討を行い、資料の4、5、6が、2回の検討を経た現時点での状況でございます。

以上、ワーキンググループの作業内容についてご報告いたしました。

○委員長 ありがとうございます。

3つのブロックに分けて順次議論を詰めていただいております。

本日は第1ブロックの「評価の項目」、「評価の単位」、「研究に関する目標」についてのご議論を深めていただきます。まず「評価の項目」についてご説明をお願いします。

○ 資料4「評価の項目」について、まず用語ではありますが、四角囲みの部分がこれまでの審議状況として昨年度まとめたものです。下線部分に「国立大学法人等に共通して不可欠であると判断される評価項目及び要素」という記載があり、国立大学法人等の中期目標・中期計画を「評価項目及び要素」と定義しておりますが、一方、「共通の評価項目及び要素」と記載してしまいますと、項目・要素を機構が設定し、画一的な評価を行うかのような誤解を招く恐れがあるので、項目・要素という言葉を「基本的な事項」として示すことにいたしました。

後ほど具体的説明がありますが、●は四角囲み部分の下線部と置き換えてはどうかという原案となっております。そこでは「基本的な事項」と表記しております。

基本的な事項の具体につきましては、機構でのこれまでの経緯、各国立大学法人等の中期目標・中期計画の構成などを考慮して整理した上で、各国立大学法人等にあらかじ

め提示するとまとめております。

事務局のほうから資料に基づいて説明をお願いします。

● 資料4の説明をさせていただきます。

評価の項目に関しましては1ページ目下線部で、検討課題が位置づけられておりました。下線部分に置きかえる文章の原案を●として整理しております。また、具体的な考え方を、網かけの項目2つで検討のポイントごとに整理しております。

「客観的・共通的な評価項目及び要素の考え方」について、評価の公平性や社会の説明責任を果たす観点等から、各国立大学法人等に共通して不可欠であると判断される基本的な事項を踏まえた分析が必要であるとしております。また、自己評価の際に基本的な事項を踏まえていただくことが重要であり、機構が後から分析を求めたりすることのないよう、あらかじめ各国立大学法人等に示すとしております。

具体的な内容につきましては、機構でのこれまでの評価の経験、各国立大学法人等の中期目標・中期計画を踏まえ、各国立大学法人等の教育研究活動に関して共通する事項であることとしております。

「設定の時期及び方法」については、各国立大学法人等の自己評価に関係しますので、国立大学法人評価委員会での検討状況を踏まえつつ、早期に提示するとまとめさせていただきます。本日は資料4の考え方等につきまして、ご審議いただきたいと思っております。資料についての説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

具体的にはまだ詰めていただく必要がありますが、画一的な評価とならないようにということを念頭に置きつつ、基本的事項を具体的に示すことを考えたいと思います。このことについてご意見をいただければと思います。

○ 共通して不可欠な基本的事項を示す表のようなものを作り、それを提示するというのが資料4の趣旨であります。

中期目標のことを「評価項目」と呼ぶ。中期計画を「要素」と呼ぶ。そして、基本的な事項を共通に横並びに評価することとしたいというのが、資料4の課題となります。

「評価項目」という題名ですが、実質は基本的な事項をここで決めることになるかと思っておりますので、「項目・要素・基本的な事項」という3つの言葉をここで作っていききたいというものであります。

○委員長 ありがとうございます。

項目、要素、そして、機構が必要だと考える基本的な事項という3段階で並べるということをご提案いただいておりますがよろしいでしょうか。

- 資料4「◇客観的・共通的な評価項目及び要素の考え方」の中の「客観的・共通的な」という言葉は、「これまでの審議状況のまとめ」で用いられていない言葉です。基本的な事項の考え方という意味であれば、表現はなるべく統一してください。それから「1. 基本的考え方」の「基本的」という言葉も、基本的な事項に関する考え方という意味であれば「基本的」という言葉は入れないほうがよいと思います。そして、「中期目標」が「評価項目」、「中期計画」が「要素」、そして「基本的な事項」という3つの括りで整理していると、明示的に示した文章としていただきたいと思います。
- 「客観的・共通的な評価項目及び要素の考え方」という表現について、資料3をご覧ください。「評価の項目」について検討するに当たって、どのような検討のポイントがあるかという点を以前にご議論いただきまして、その際出てきましたポイントがそのままこの項目の柱となっております。

その検討において、前提となりましたのが、「国立大学法人等に共通して不可欠であると判断される評価項目及び要素の設定が必要であると考えられる」という文章でして、「客観的・共通的な評価項目及び要素の考え方」という言葉をそのまま引用したため誤解が生じたと考えております。「要素」という言葉を「基本的な事項」に置きかえますので、「国立大学法人等に共通して不可欠であると考えられる基本的な事項の考え方」が正確な言い方になると思います。

基本的考え方について、「基本的」という言葉が誤解を招くようであれば、検討をさせていただきますと思います。

- 以前の項目の立て方を引用しているとのことですが、これまでの項目の立て方というのは、ある意味では仮定であり、説明の中に前はこういう項目で議論していたと紹介していただければ議論がしやすいと思います。
- 委員長 今のご意見の趣旨が正確に伝わるように修正をお願いします。
- 資料3は深く審議しておりませんので、文言を守っていく必要はございません。中身を考えていきたいと思います。
- 委員長 項目、要素、基本的な事項という3段階に分けるということが、十分に読み取れませんので、説明が必要なら修正を加えてください。

それから、四角の枠の中の最後の○を●と入れかえるという趣旨だということでご理

解いただけるでしょうか。

よろしければ「評価の項目」についての検討はこのような方法で議論をさせていただき  
ます。ありがとうございました。

続きまして「評価単位」について、ご説明いただきます。

- 「評価単位」についての検討状況をご説明いたします。

「評価の項目」と同様、四角囲みの部分の下線部であります。最後が「検討する」  
となっております。それについて検討をしてみました。

四角囲みの中の、2つ目の○の2行目ですが、「評価の項目によっては学部・研究科  
等の調査及び分析が必要」とあります。言い換えますと、総合大学では「評価単位」が  
法人全体だといえども学部・研究科等から大きな大学が構成されておりますので、  
学部・研究科等の調査及び分析が必要であるとしております。また、「評価の項目」だ  
けではなく、単科大学、総合大学であるかによって各大学の事情が違ふということもご  
ざいますので、「国立大学法人等の内部構成」という言葉を加えたいというのが、「審議  
の状況」に対する修正案であります。

資料4の「基本的な事項」のうち、どの事項が学部・研究科等の分析を必要とするか  
とか、あるいは分析等の結果を法人全体の評価に結びつける方法につきましては、現在  
検討中でございます。

詳しくは事務局のほうから資料を説明していただきたいと思っております。

- 資料5の説明をいたします。

「評価単位」につきまして、「学部・研究科等の調査・分析が必要となる場合の考え  
方」、「分析等の結果の法人全体の評価への結び付け方」の2つが検討のポイントとして  
挙げられております。

「学部・研究科等の調査・分析が必要となる場合の考え方」につきましては、1)に  
ございますように、国立大学法人には単科大学、総合大学がありますので、内部構成、  
また、評価の項目によっては調査分析が踏まえていることが必要となること、具体  
的にどのような場合が必要かについて、2) 学部・研究科等でそれぞれの特徴を踏まえ  
る必要がある場合、データとして法人全体での集計値や平均値のみでは評価ができない  
であろうと考えられる場合が想定されます。したがって各国立大学法人において必  
要に応じて各学部・研究科等の調査・分析を行っていただくことが基本となります。

「基本的な事項」のうち、機構においてこれまでの評価の経験も踏まえ、必要と考え

られるものについては、あらかじめ国立大学法人に対して示すとしております。

「分析等の結果の法人全体の評価への結び付け方」についてですが、各国立大学法人の学部・研究科等の構成・規模、地理的条件などに応じた個性や方針に照らして評価を導くことが重要であるという視点で、機構は各国立大学法人の自己評価の内容を確認・評価するという考え方となっております。

2 ページ目以降が大学共同利用機関法人の場合となっております。大卒については国立大学法人同様の整理としておりますが、国立大学法人との大きな相違点としまして2点ございます。第1点として、大学共同利用機関法人の場合には、中期目標・中期計画において、独自の目的・計画を有する研究所ごとの記述がなされておりますので、個々の研究所毎の分析が必要になるという考え方となっていること、第2点として各研究所等がそれぞれの特定分野においてその中核的拠点という役割を果たしているかという視点を踏まえ、法人全体の評価を導くことが重要としていること、この2点が国立大学法人との大きな相違点となります。

なお、大学共同利用機関法人の場合につきましては、その調査・分析の結果をどのように表すかについても検討課題とされておりました。したがって、2 ページ目3)で「各研究所等の分析結果の表し方」で、それぞれの状況を表した上で法人全体の評価を表すという整理にしております。

ただし、1 ページ目の●のなお書きにございますように「法人全体の評価への結び付け方」、あるいは「大学共同利用機関法人における各研究所の状況の分析の結果の表し方」につきましては、今後さらに検討をしていただくとしております。

○委員長 基本的には上の四角囲みの部分の下線部を●で置きかえるという形で表現をしたいということですが、その内容につきましてはご説明があったとおりでございます。ご意見をいただければと思います。具体的問題にぶつかるいろいろな議論が出てくるでしょうが、本日は一般論として、全体だけではなく、部分のことも重視するということについてのご理解、評価のあらわし方が一番難しいことであるという内容の●に下線部を置き換えるという修正をお認めいただけるかということでございます。ご意見はございましょうか。

○ 「評価の単位」ということですので、●の2行目あたりに評価の単位といった言葉が入るべきかと思っております。もし、国立大学法人の内部構成、また評価の項目によっては、個々の状況を調査及び分析をするが、評価単位はあくまで法人全体としてつなげる趣旨

であればこのままでもよろしいかと思えます。

○委員長 単位は法人全体であります。なおかつこの学部・学科についても調査・分析をしていただくという理解でよろしいのではないのでしょうか。

資料5「評価単位」の検討については、●を四角の中に移すということでご理解いただいたと思えます。どうもありがとうございました。

続きまして、「研究に関する目標」の説明をお願いします。

○ 資料6『「研究に関する目標」の達成状況の評価』についてのワーキンググループの検討状況をご報告します。

研究業績等の水準判定については、「どのような方法でこの判定を行うかなどについて検討する」とされておりました。現時点の審議状況といたしましては、「研究状況及び成果の質を判定するため」に実施する、「全ての国立大学法人等」を対象とする、それからピア・レビューで実施するとまとめております。

水準判定の具体的方法については現在検討中であります。事務局のほうから資料について説明をしていただきます。

● 資料6の説明をいたします。『「研究に関する目標」の達成状況の評価』につきましては、3月の時点で取りまとめていただいた「これまでの審議状況」に留意点が示されております。

その中の1つとして「研究業績等の水準判定」という項目がございまして、水準判定についてどのような形で実施するか検討するということが課題とされておりました。具体的方法についてはワーキンググループで検討中ですが、基本的な原則や考え方につきましては、●の記載を原則としてご審議いただけるのではないかと考えております。

水準判定につきましては、判定の方法をどうするかというポイント以外に「研究業績等の調査・分析の視点」、「学問分野・領域の区分の考え方」という2つの検討のポイントがございまして。

まず「研究業績等の調査・分析の視点」についてですが、学術的な観点での評価が当然であろうと考えられますが、それだけではなく、「研究成果の社会への還元」として「地域社会への貢献、地域との連携・協力の推進、国際社会への寄与等についての分析」といった視点も重要であろうと考えられ、学術的な視点と社会への貢献という2つの視点が重要であるという考え方となっております。

「学問分野・領域の区分の考え方」につきましては、各国立大学法人等の特性を踏ま

え、適切な区分が設定されなければいけません、その設定に当たっては、研究者の方々から理解が得られやすいものであること、適切な評価者数、あるいは作業量といったものにも配慮した区分となることが重要であるという2点を踏まえるべきポイントとして挙げております。

具体的な方法論につきましては、ワーキンググループでご検討していただいている状況でございます。

資料6につきましては以上でございます。

- 補足になりますが、ワーキンググループにおいて、昨年度からの議論の流れでは各研究者の成果物の提出を求め、評価を行うという意見が大勢でありました。しかし、実際に計算してみましたところ、実際に論文を読むのは非現実的あるということがわかってきました。これだけの論文があつて、これはどういう評価を受けているか、どんな賞をとっているか等を書いたリストを提出していただき、ピア・レビューすれば非常に効率的であるとの意見もあります。一方、成果物を実際に見ないものをピア・レビューと言えないのではないかというご意見もあります。各大学で一部のすぐれた業績を求めた場合、学会ですばらしい評価を受けた業績が提出されることになり、それを評価しても水準を判定できるのか等、いろいろな議論がありました。

- 委員長 水準というものについて、質のレベルを水準として決めた場合に、量的な大きさというものもあります。仮に非常に高い水準で大きな集合体になっていた場合、その部分だけが縦に突出し、横は何もないという状態も考えられます。どのように評価するかについては、そこからどういうアウトプットが出ているかということですから、部分的に突出している状態をよしとするか、それとも一定の横がなければ否と見るか、そのような思想的なものをどう考えるかについて、実際評価をするときに一番大きな問題になるのだろうという気がいたします。

「量」と「質」という2つの面が間違いなくあると思います。ピア・レビューでは縦の高さは評価できるかもしれませんが、集合体に対してはどうでしょうか。その辺を兼ね合わせたご議論を願うということで、いかがでございましょうか。

- 法人全体を評価し、法人における研究を評価する目的ですので、一部だけを見てもその法人の評価は正しくできないかもしれません。確かに集合体の評価というのは考えなければいけない問題であります。それと研究水準の評価で各国立大学法人等に評価疲れを起こさせないということも重要だと思えます。引き続きワーキンググループで検討し



ていきたいと思ひます。

○委員長 総合科学技術会議は3期で「組織から人へ」というキャッチフレーズを立てました。「人へ」というのは、研究については大学単位ではなく個人単位だということだと思います。それを大学評価にどのように結び付けるかは、かなり難しい作業だと思います。

ですから高さや広がりや平均的なレベルと、いろいろなことがこれから議論になると思いますので、資料を出した上で保留とさせていただいて、水準についてはピア・レビューをベースにするということでご理解いただいでよろしいでしょうか。

検討することが一つ増えますが、継続的に審議するというところで、●を上のおと置きかえるということによろしいでしょうか。

○ 内容的には結構ですが、形式から言ひますと、下の●は上の2番目の○に入る内容です。最終的に順番はそのようにしていただきたいと思ひます。

○ 「研究業績等の調査・分析の視点」の、2)の②で、研究成果の社会への還元について、地域社会、国際社会と、狭い部分と非常に大きい部分を言ひていて、国に対するといった、いわば中間が無いのが気にかかります。修正していただければと思ひます。

○ 確認ですが、●の1段落目、「全ての国立大学法人等が対象となる」という言葉について、その理由が示されていますが、この文章では中期目標に対する達成度と受け止められます。中期目標の中に研究水準について触れていない書き方があっても、評価する上で客観的な水準は必要なので、それで全国立大学を対象とするわざわざ言ひた文章だと思いますので、その点の確認をお願いします。

○委員長 乱暴な表現をしますと、水準に関しては全国の大学は全部一律の水準で判断し、ただし特徴については別扱いということになります。ですから、ある国立大学法人は非常に低いレベルの目標を立て、それをクリアしたと言ひてもレベルが低ければ大したことではないという議論もあり得るのではないのでしょうか。

● ご指摘のところは、国立大学教育研究評価委員会、またワーキンググループでの検討の経過の中でもそれを踏まえて、●のような表現となっております。

これまでの審議状況の中間まとめ、基本的な整理の中でも、四角囲みの最初の○に「研究の成果の評価に当たってはその水準の判断が不可欠である」ということを第一義的な考え方として挙げた上で、具体的水準判定の取り扱い、「全ての国立大学法人等が対象」と明記しております。経過については十分踏まえて、これまでの審議状況の中間まとめ

の際の考え方として盛り込まれていると考えておりますが、より明確にするほうが望ましいということでございましたら、ワーキンググループで検討させていただきたいと思っております。

- 目標と無関係に一定の水準で評価するという事を申し上げたのではなく、あくまでここでは目標を評価する上でも、達成度を評価する上でも水準というものを見ておかなければいけないという意味で判断と申し上げたのです。

それからもう一つ、国立大学法人評価委員会で大学評価・学位授与機構にどのような評価を要請するかという議論を明日行くと聞いております。前回の資料でも単に達成水準を見るだけではなく、質の向上の目標なのであるから、どれだけ向上したのかという内容も盛り込まれています。ですから、反対の趣旨が込められていまして、判断の上では調査するかもしれませんが、全国一律条件の違うところをただ比べてもしかたがありません。要するに開始時点とその後で、中期目標が達成する時点でどれだけ伸びたという点も見られるかどうかということではないでしょうか。

- 委員長 伸び率で議論をするとした場合、現状ですと分野が孤立した縦割り構成となっており、ある分野では常識であることが他分野では新発見として論文が発表されます。ですから学会が違っていると、非常に初歩的なものが非常に目覚ましい発展となってしまいます。それは構造の問題なのです。そういうものを正すようなことを国立大学教育研究評価委員会としてしなければならないのかなという気がします。各学部について気を配りながら大学全体として評価するというのは、そのような意味を持っているのではないのでしょうか。ですから、伸びたところがほんとうに伸びたのか、そんなところが伸びる必要がないのではないかという視点もあるのではないのでしょうか。そのような表現も画一でないようにご検討してください。

- ピア・レビューで高いレビューをされれば、それはその分野で水準が高いという、正当な評価ではないのでしょうか。

- 委員長 共通的な水準も交えて考えなければいけないのではないのでしょうか。

- 達成度といった場合に、5年間なり6年間の中で研究者の入れ替わりが起きます。3年間在籍し、高い業績を上げた人物が現時点で他機関へ異動した場合、その業績はどこで評価するのか。最後の2年間来て、その人がものすごい賞を受賞した場合、それはその組織の5年間の業績とするのでしょうか。

- 研究の水準評価は非常に難しい問題だと思います。それぞれの組織での自己点検評価

をこの場合にどう位置づけて、全体の評価の上でどう位置づけるのか、その点は整理しておいていただかなければなりません。

ピア・レビューとは、例えばレポート等を見て、それで済むのでしょうか。今までの議論を伺っていますと、それでは済まないところがあるので、いろいろご意見がでていのではないのでしょうか。そうしますと各国立大学法人等が、法人全体の研究についてどういう自己点検評価をするかというのはかなり大事であると思います。その位置づけも見なければならぬと思います。

○委員長 他機関で評価されたデータを自分の評価に取り込んで、自己点検評価に使っている大学というのはあるのでしょうか。あったとしても、論文引用回数等個人のものなのでしょうか。

○ 外部評価を組み込んだ自己評価というものはあります。組織としての検証データとしてということになりますと、行っている国立大学法人は少ないのではないのでしょうか。

○委員長 ●を四角囲みの下線部と置き換え、順番を整理するという提案で修正してよろしいのでしょうか。もしよろしければ、この資料6を修正して確定稿としたいと思います。

○ 資料6につきましては、●部分も含めて保留としたほうがよろしいかと思います。

○委員長 それでは、次回また議論していただくことにします。スケジュールの説明をお願いします。

● 資料7が今後のスケジュールとなっております。次回の、国立大学教育研究評価委員会につきましては、平成17年9月6日火曜日、3時から5時を予定しております。ワーキンググループにつきましては、直近の日程といたしまして平成17年7月15日金曜日、3時から5時を予定しております。ワーキンググループ、委員会ともに場所は、この学術総合センターの1113会議室、本日と同じ場所を予定しております。

なお、全体スケジュールにつきましては、2ページ目がイメージ図になっております。今後の国立大学法人評価委員会の検討状況に応じて対応する必要がある場合等、日程等の変更等が必要となりましたら、そのときに改めてまたご相談をさせていただきたいと思っております。

● 先程、ご意見の中でご紹介がありましたように、明日、国立大学法人評価委員会が開催され、中期目標期間終了時の評価のあり方について検討が進められると伺っております。関係資料につきましては本委員会に逐次ご報告して、ご審議に加えていただく必要がありますが、次回開催が9月となっておりますので、機構あるいは本委員会での検

討の際に必要な事項が盛り込まれている資料の提示などがございましたら、情報として委員長にご報告した上で各委員にできるだけ早い時期に接していただくように、また7月中旬に予定してございますワーキンググループにご報告した上で、論議に加えていただくと思っておりますのでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 ただ今ご説明がありましたとおり、国立大学法人評価委員会の展開を、必要に応じまして随時ご報告するという事にさせていただきます。

それでは本日はこれにて閉会とします。ありがとうございました。

— 了 —